

都市部の女性と交流を図る
ちゃっきり娘養成講座

■本庁代表 ☎ (56) 1111 ■総合支所代表 ☎ (59) 3111

ちゃっきり娘養成講座第9回

温かい雑煮で心もポカポカに

1日目：間伐作業、星の観察 2日目：鬪茶会、餅つきなど



写真大：おいしい雑煮に舌鼓 小：間伐作業、鬪茶会

講座第9回を12月19、20日にかけて実施しました。19日は援農隊の森下一淑さん（文沢）の指導の下、文沢地区で間伐作業。雪がちらつく寒い一日。初めてのこぎりを握る参加者がほとんどでしたが、精一杯力を込めて間伐に挑みました。

夜は三ツ星天文台で星の観察。望遠鏡で、普段見ることのできない星をたくさん見ることができ、本町の夜空を堪能しました。

2日目は川根茶塾と合同で鬪茶会を開催。芦沢哲也さんを講師に迎えて、お茶の銘柄当てに挑戦しました。どの参加者も、真剣なまなざしでお茶を味わい、答えを考えていました。

鬪茶会のあとは援農隊の栗原秀春さんが作ったもち米を使って餅つきを体験。できたての餅と八つ頭が入った雑煮は格別の味でしたよ。

exchange

みんなの

千年の学校第8期合同専門講座

専門講座の活動報告会を開催

会場：文化会館



1年間楽しみながら学んだ成果を発表し合いました

千年の学校では12月15日、専門講座活動報告会を文化会館で開催しました。3つの専門講座（農産物づくり、間伐材活用、日用品づくり）の代表者が、各講座で作った作品を見せながら活動した内容を発表。これまでの成果を報告しました。

報告会のあとは全専門講座が合同で、そば・キビ・小豆などを利用した食の体験を実施しました。

そば打ち体験では学生が、川根そば打ちの会会員（藤田喜美廣会長）のお手本を参考にしながら、50食分のそば打ちに挑戦しました。また森田愛子さん指導による地元の食材を使った郷土料理も作りました。

食の安全性が叫ばれる時代です。地元の野菜など安全な食材を使ったおいしい古里の味が、まちづくりにつながればいいですね。

rediscovery

地域を再発見する学び舎
千年の学校

より良い品を より安く
オザワマート
営業時間・午前9時～午後7時
川根本町上長尾 ☎56-1108 FAX56-1109

平成22年2月13日(土)・14日(日)に交換できます。
11000ポイント引換券
1万円とこの券で11000ポイント販売いたします。千円分お得です。最高2万円まで販売します。この券を切り取ってお持ちください。
オザワマート

NPOの立ち上げ支援
出前講座・相談を開催

企画課



NPOってどんな組織？どうやって設立するの？そんな疑問にお答えするため、町では「出前講座・出張相談会」を開催します。NPOに興味がある人、立ち上げたいと思っている人は、ぜひご参加ください。

日時 2月22日(木) 午後1時30分～

場所 役場本庁3階会議室

講師 ふじのくにNPO活動センター

第1部 NPOを学ぼう（初級講座）

午後1時30分～2時20分

第2部 NPO法人設立・運営相談会

午後2時30分～4時

設立に関する手続きや運営方法について相談に応じます。

※第1部だけ、第2部だけの参加もできます。もちろん両方参加もOKです。

申込方法 氏名・電話番号・人数・「第1部・第2部」のどちらに参加するかを企画課までお電話ください。

申込期限 2月10日(水)

【問】企画課 ☎ (56) 2221

今月の納期

◆固定資産税・第4期分

◆国民健康保険税・第8期分

納期限は3月1日です。口座振替の人は3月1日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。

税務課 ☎ (56) 2223

重度肝臓機能障害がある人も身障者手帳の対象に

静岡県障害福祉室

4月1日から重度の肝臓機能障害のある人が身体障害者手帳の対象に加わります。対象となる障害の程度は「症状が重症化し、回復が困難な程度の肝臓機能障害がある人」です。

なお、手帳の申請には医療機関での検査が必要です。

詳細は、役場福祉課または県障害福祉室までお問い合わせください。

【問】県障害福祉室

☎054 (221) 2366、2367 ☎054 (221) 3267 福祉課 ☎ (56) 2224

北方領土に関する理解を
「北方領土の日2月7日」

静岡県国際戦略スタッフ

北方領土問題に関する国民の理解と関心をさらに深め、北方領土返還要求の全国的な盛り上がりを図るため、昭和56年、毎年2月7日を北方領土の日とすることが閣議決定されました。

2月7日は、1855年に日露間の国境を択捉島とウルップ島の間で定めた「日魯通交条約」が調印された日にちなんだものです。

【問】県企画部知事公室

国際戦略スタッフ ☎054 (221) 3254

富士山の日を制定 ▶▶▶ 2月23日

日本のシンボル「富士山」は、そのたぐいまれな美しい自然景観により、人の心を打ち、芸術や信仰を生み出してきました。この偉大な富士山を抱く静岡県では、すべての県民が富士山について学び、考え、思いを寄せ、後世に引き継ぐことを願い、2月23日を富士山の日と制定しました。この制定をきっかけに、富士山環境保全活動や富士山世界文化遺産登録などの取り組みに対する県民の理解を深め、富士山を後世に引き継ぐための県民運動の促進に努めます。

静岡県県民部
写真提供：小山町広報担当

川根本町の人口

平成22年1月1日現在

世帯数	3,072	世帯 (-17)	【40】	出生	2人	【0】
総人口	8642	人 (-31)	【63】	死亡	19人	【0】
男性	4,218	人 (-11)	【15】	転入	18人	【0】
女性	4,424	人 (-20)	【48】	転出	22人	【13】

※ () 内は前月比、【 】内は外国人数、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

早春の川根路を駆ける 参加者募集中

お茶の里 **ファミリーマラソン**

3月7日(日) (雨天中止)

1キロの部・2キロの部 (ファミリー)
3キロの部 (小学生)
5キロの部 (中学生以上 一般)

【問・申】生涯学習課 ☎ (58) 7080